

古 代	梅のルーツには諸説あるが、中国から伝来したとするのが通説。	昭和52年 (1977)	味梅（調味梅）の製造開始。
奈良時代 (700代)	日本最古の歌集「万葉集」に梅の歌は多いが、日本最古の漢詩集「懐風藻」にも葛野王の詩が見える。	昭和57年 (1982)	「パープルクイーン」が小梅「白王」の枝変わりとして田辺市三栖の廣畑治さんにより発見される。（→平成8年に品種登録。平成17年J A紀南が廣畑さんから育成権を譲り受ける。）
永観2年 (984)	丹波康頼の撰した「医心方」に薬として梅干しが登場する。	昭和62年 (1987)	県下主産地のうめに晩霜被害。J A紀南が三栖地区（田辺市）で梅の生産安定のため、防霜ファンの設置に取り組む。
慶長年間 (1600頃)	西牟婁郡上秋津村（現田辺市）では、すでに梅の粗放（放任）栽培があった。	昭和63年 (1988)	梅干し異常な高値。
元和年間 (1620頃)	紀州藩田辺領（城代家老：安藤直次）が領内のやせ地、傾斜地、竹やぶなどで梅（いわゆる「やぶ梅」）の栽培には租税を免じて生産を奨励したと伝えられる。	平成2年 (1990)	県農産物等認定要綱（ふるさと認証食品制度）施行。梅干し及び調味梅干しが認定される。
明治初年 (1868～1870代)	梅干し製造業者が日高郡内に2～3業者を数える。 西牟婁郡湊村（現田辺市）の庄司富八郎が梅干製造業をやや大規模に経営	平成4年 (1992)	県内主産地にカメムシ大発生。 「田辺梅病害虫特別対策協議会」設立。（→平成12年9月「田辺うめ対策協議会」に名称変更）
明治10～12年 (1877～1879)	県下にコレラが大流行、梅干しが治療によく効くということで需要が伸びる。	平成13年 (2001)	紀州梅干P R推進委員会が「梅干の選別基準」を作成。 梅干しの原料原産地表示義務化。 「紀州田辺うめ振興協議会」設立。
明治19年 (1886)	田辺の梅栽培の発展のきっかけを作られた安藤直次の功績に感謝し、有志により、鬮鶏神社内に籐巖神社を建立。（籐巖の名前の由来は、直次公の法名より）	平成15年 (2003)	J A紀南が食品安全分析センターを設置。
明治22年 (1889)	上芳養（現田辺市）の石神地区では、この年の水害で大蛇峯が崩れ田畑が埋没した。そこを開墾して梅を植えた。（田辺梅林の始まり）	平成16年 (2004)	和歌山県が南部川村（現みなべ町）東本庄に県立うめ研究所を設置。
明治26年 (1893)	田辺町（現田辺市）の那須平七郎が梅酒を試作。	平成17年 (2005)	「紀州梅の会」と「紀州梅干P R推進委員会」が組織統合し、「紀州梅の会」に。
明治27年～37年 (1894～1904)	戦時食として梅干しの需要が増える。（明治27年7月に日清戦争が、同37年2月に日露戦争が始まった。）	平成18年 (2006)	紀州梅の会が、6月6日を「梅の日」と制定する。 田辺市役所に「梅振興室」が新設される。
大正初年 (1912頃)	田辺町（現田辺市）の那須藤十郎らが梅肉で「牟婁の梅」を製造。	平成20年 (2008)	中国国内における商標「紀州」の利用について、紀州梅の会が商標異議申立を行う。（→平成26年 中国商標局が異議申立を認め、当商標の登録を拒絶する内容の裁定を行う。） 田辺市が内閣府より「紀州田辺の特産果実酒・リキュール特区」の認定を受ける。
大正5～6年 (1916頃)	農家が副業的に梅干し製造に取り組む者続出。そのため南部町（現みなべ町）及び田辺町（現田辺市）では、それぞれ梅干商組合を組織し、製品の検査、販路の開拓に努める。	平成21年 (2009)	南高梅を冷凍した商品「冷凍紀州南高梅」がJ A紀南で商品化され、試験販売される。 東京都青梅市で、国内で初めてウメ輪紋ウイルス（PPV）の発生が確認される。
昭和12年 (1937)	西牟婁郡農会が、郡内の梅の中から優良種を選抜。3年間をかけて調査した。中でも長野西原の那須政右工門の所有する「古城」を最優秀系統と決定した。	平成22年 (2010)	全国的な凍霜害で青梅が多大な被害を受ける一方、記録的猛暑の影響により梅干しが注目される。 県・産地の行政・J A・梅干関連団体等が参加し、「梅需給・販売対策会議」の取組が始まる。
昭和29年 (1954)	上南部梅優良品種選定会では、選抜した37品種を南部高園芸科生徒の協力のもと5年間調査。第1位は小山貞一育成の「高田梅」。調査に協力した南部高にちなんで「南高梅」と命名された。	平成24年 (2012)	紀州田辺うめ振興協議会と南部郷梅対策協議会が、人工酸味料の有無により「本格梅酒」と「合成梅酒」の明確な区別を要望。（→平成27年1月 日本洋酒造組合により自主基準が制定。）
昭和40年 (1965)	南高梅が正式に農林省に名称登録。 ◇名称 うめ 南高、登録者 高田貞楠（登録日 昭和40年10月29日）	平成25年 (2013)	和歌山県で「ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例」が施行。 田辺市で「田辺市紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例」が制定される。
昭和44年 (1969)	「紀州梅の会」設立。	平成27年 (2015)	「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産（GIAHS）に認定される。
昭和49年 (1974)	かつお梅の製造開始。		